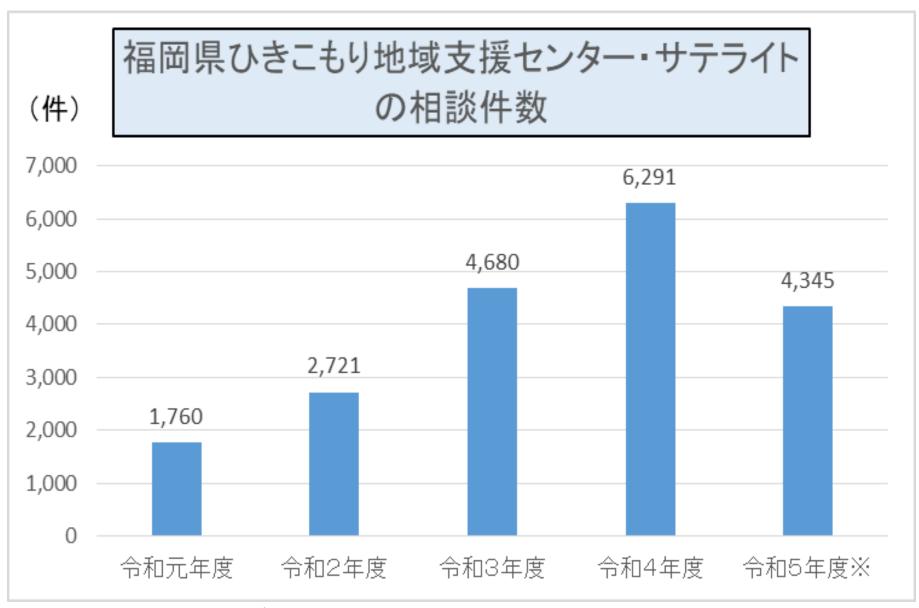
資料1

令和6年2月29日 令和5年度ひきこもり対策連絡調整会議

# 福岡県のひきこもり対策について

福岡県 保健医療介護部 健康増進課 こころの健康づくり推進室



(サテライトオフィスはR2年7月設置)

※令和5年度は12月末まで

## ひきこもり支援施策の全体像

令和5年度予算案:17.6億円 令和4年度第二次補正:59億円の内数

より身近な市町村域における相談窓口の設置と支援内容の充実を図り、これを都道府県がバックアップする体制を構築

### 市町村域

### ひきこもり支援に特化した事業

I ひきこもり地域支援センター

①相談支援、②居場所づくり、③地域のネットワークづくり、④当事者会・家族会の開催、⑤住民への普及啓発等 を総合的に実施

Ⅱ ひきこもり支援ステーション

ひきごもり支援の核となる①相談支援、②居場所づくり、③地域のネットワークづくり等を一体的に実施

Ⅲ ひきこもりサポート事業

ひきごもり支援の導入として、任意の事業を選択して実施

取組の幅

連携機関の幅

#### 重層的支援体制整備事業

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ に対応する包括的な支援体制を構築

属性を問わない相談支援、参加支援 地域づくりに向けた支援 等

> 生活困窮者自立支援制度 (福祉事務所設置自治体)

自立相談支援事業

アウトリーチや関係機関への同行訪問 関係機関へのつなぎ 等

就労準備支援事業

就労準備支援プログラムの作成 ひきこもりの方がいる世帯への訪問支援等

### ひきこもり支援体制構築加速化 事業 ※R4補正 ※都道府県右可

相談窓口や居場所設置等の準備費 用や広報等の取り組みを支援



階的な

ひきこもり地域支援 センターの サテライトの設置



都道府県から市町村へ の財政支援と 支援ノウハウの継承 市町村事業に移行

支援イメージ

~「多様な支援の選択肢」×「多様な主体による官民連携ネットワーク」~

和談支援



②居場所づ くり



③地域の ネットワークづくり

市町村



④当事者会 家族会の開催



⑤住民への . . . 普及啓発

多様な取組や 関係機関の連携を活かして 一人ひとりの状況に応じた

オーダーメードの支援



精神保健福祉 センター・保健所

家族会 当事者会 NPO

社協

農林水産業 ・ハローワーク



市町村プラットフォーム

## 後方支援

立ち 上げ支援

### ひきこもり地域支援センター

相談支援、居場所づくり、地域のネットワーク づくり、家族会・当事者会の開催、住民への普 及啓発に加えて、市町村等への後方支援と支援 者研修等を総合的に実施する

都道府県(指定都市)域



市町村等への 後方支援



職員養成研修



多職種専門 チームの設置 ②支援の質の向上

③支援者のケア

①社会全体の 気運醸成

玉

### ①ひきこもりに関する地域社会に向けた広報事業 (継続)

ひきこもり支援シンポジウムの開催

ひきこもり支援情報をまとめたポータルサイト運用 等

②人材養成研修事業(一部拡充)

ひきこもり地域支援センター職員等を対象とした初任者向け、中堅者向け研修の実施

③支援者支援事業(新規)

支援者が抱える悩みの共有や相談できる場などの提供等を通じ、 支援者をフォローアップ

# ひきこもり支援の基本的な考え方について(福岡県)

- ・ひきこもりに対する理解を深め、孤独・孤立に 悩む人が誰ひとり取り残されない
- 自分に合った方法で人と人とのつながりが実感できる
- •困ったときに支援を求める声をあげやすい

# ひきこもり支援対策の推進

## 〇 ひきこもり相談窓口の明確化・周知

- ・市町村は、地域の実情に応じて相談窓口の部局を決定し、明確化すること。
- ・ひきこもり相談窓口は広報誌、リーフレット等により、全世帯への周知に努めること。 (令和元年10月25日事務連絡「市町村におけるひきこもり相談窓口の明確化と周知等に ついて」参照)

ひきこもり支援の所管課	市町村数 (政令市除く)	
設定している	33 (57%)	
設定していない	25 (43%)	

ひきこもり相談窓口の設置	市町村数 (政令市除く)	
設置している	46 (79%)	
設置していない	12 (21%)	

相談窓口の周知の実施状況	市町村数(政令市除く)
窓口を周知している	27 (47%)

令和5年5月ひきこもり支援に関する状況調べ(厚生労働省社会・援護局地域福祉課)より



市町村巡回相談にて、身近なところで相談が受けられる体制づくりを推進

# ひきこもり支援対策の推進

## ○ 市町村プラットフォームの設置・運営

- ・運営方法については各市町村の任意。必ずしも関係機関を集めて会議を開催する必要はなく、各機関の担当者が相互かつ適時に連絡・情報共有を図ることができる関係性を築くことでも足りる。
- 既存の会議体で築かれたネットワークを活用して差し支えない。
- ※ 市は基本的に単独設置。町村は広域での設置、都道府県との共同設置など柔軟に対応

市町村プラットフォームの設置状況	市町村数
設置済み	27 (47%)
令和5年度中に設置予定	4 (6%)
その他	27 (47%)

## 設置が困難な理由

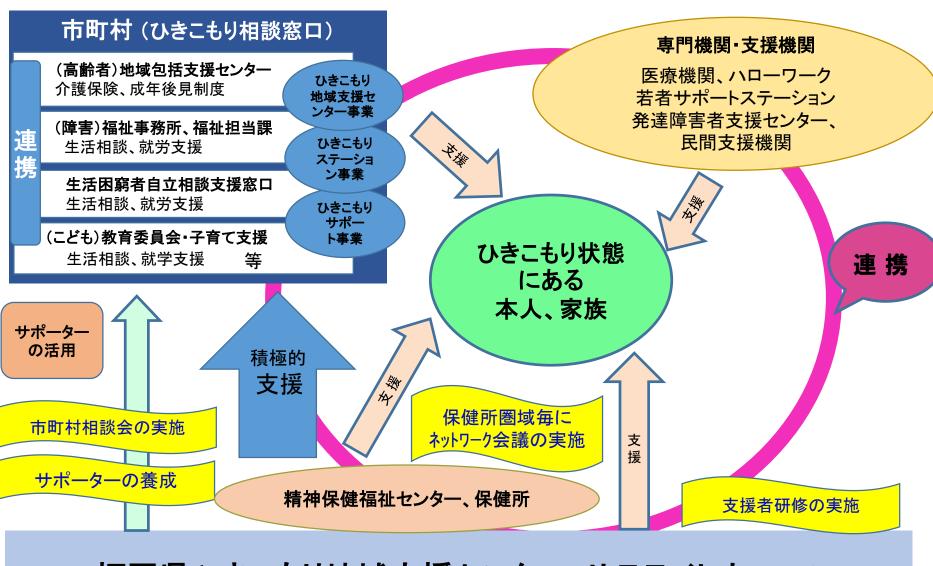
- ①マンパワー不足(24市町村)
- ②ひきこもりの支援が進んで いない(18市町村)

令和5年3月ひきこもり支援に関する状況調べ(厚生労働省社会・援護局地域福祉課)より



令和2年度より、ひきこもり支援者地域ネットワーク会議を保健所圏域毎 (9か所)で実施し、当会議を地域レベルのプラットフォームとして位置づけ。 支援者間のネットワークを活用し、市町村プラットフォームの設置に繋げる。

## ひきこもり支援体制のネットワーク



福岡県ひきこもり地域支援センター・サテライトオフィス

# 今後の取組みについて

- 1 県の取組
  - 市町村への後方支援・立ち上げ支援
- 2 ひきこもり地域支援センターの取組
  - センター機能の充実
  - 市町村や保健福祉(環境)事務所への後方支援及び支援者研修等

- 3 保健福祉(環境)事務所の取組
  - ・ 市町村への後方支援 (ひきこもり支援者ネットワーク会議を活用)